

全建労発第36号
平成23年8月3日

各都道府県建設業協会会長 殿

社団法人 全国建設業協会
会長 浅沼健一
(公印省略)

東日本大震災被災者である新規高等学校卒業者及び
新規中学校卒業者の採用選考に係る応募書類の取扱いについて

時下益々ご清祥のこととお慶び申し上げます。

さて、新規高等学校卒業者・中学校卒業者の採用に当たってはそれぞれの応募書類に基づく採用選考をお願いしているところですが、この度の東日本大震災により、高等学校・中学校において指導要録等が逸失してしまったため記載できない場合が生じています。このため、新規高等学校・中学校卒業者が採用選考において不利益な取り扱いを受けることのないよう、別添のとおり、文部科学省初等中等教育局長、厚生労働省職業安定局長の連名より、本会に対し周知依頼がありました。

つきましては、貴協会傘下会員に対しまして本主旨の周知・徹底についてよろしくお願い申し上げます。

以上